

藤岡市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R4年度の人件費率
R5年度	人 62,261	千円 28,300,494	千円 1,597,409	千円 3,617,662	% 12.8	% 13.1

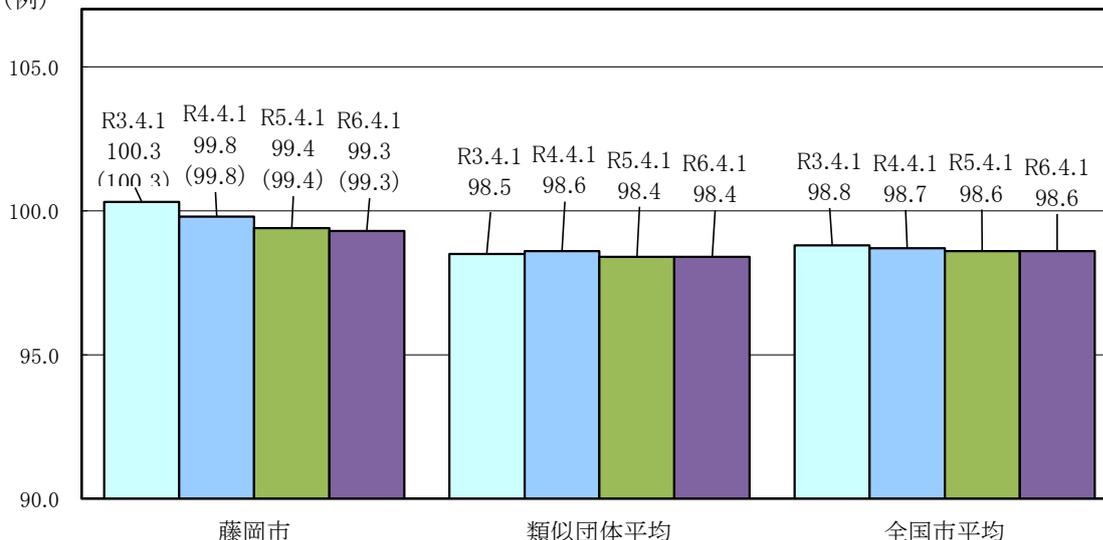
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
R5年度	人 410	千円 1,435,115	千円 292,763	千円 567,990	千円 2,295,868	千円 5,600	千円 5,922	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況

(例)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、2年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）なし

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

(5) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
藤岡市	39.8 歳	304,486 円	364,202 円	338,114 円
群馬県	42.8 歳	327,700 円	399,771 円	358,767 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	41.8 歳	316,920 円	385,423 円	350,499 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
藤岡市	50.1 歳	33 人	281,000 円	322,239 円	287,588 円	—	—	—	—
うち清掃職員	54.1 歳	6 人	353,400 円	384,300 円	365,800 円	廃棄物処理業	47.7 歳	314,900 円	1.22
うち用務員	58.0 歳	3 人	303,200 円	307,800 円	303,200 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.26
うちその他	48.1 歳	24 人	260,100 円	307,708 円	266,083 円	—	—	—	—
群馬県	56.1 歳	57 人	345,200 円	374,001 円	362,712 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1829 人	288,144 円	—	330,553 円	—	—	—	—
類似団体	52.0 歳	20 人	300,573 円	331,686 円	314,882 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
藤岡市	—	—	—
うち清掃職員	5,985,600 円	4,376,300 円	1.37
うち用務員	4,748,900 円	3,297,300 円	1.44
うちその他	4,826,096 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和3～5年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		藤岡市	群馬県	国
一般行政職	大 学 卒	196,200 円	200,900 円	196,200 円
	高 校 卒	166,600 円	169,900 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	166,600 円	165,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

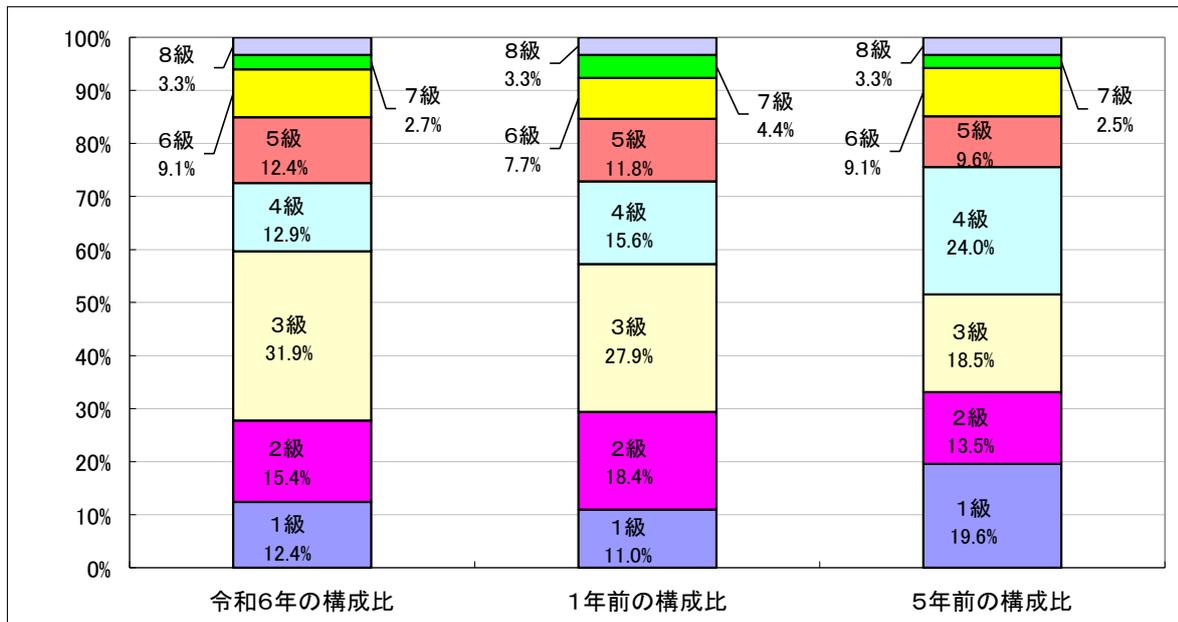
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	267,233 円	368,200 円	378,733 円	421,967 円
	高 校 卒	226,311 円	306,667 円	371,060 円	375,500 円
技能労務職	高 校 卒	240,200 円	296,200 円	298,275 円	345,933 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

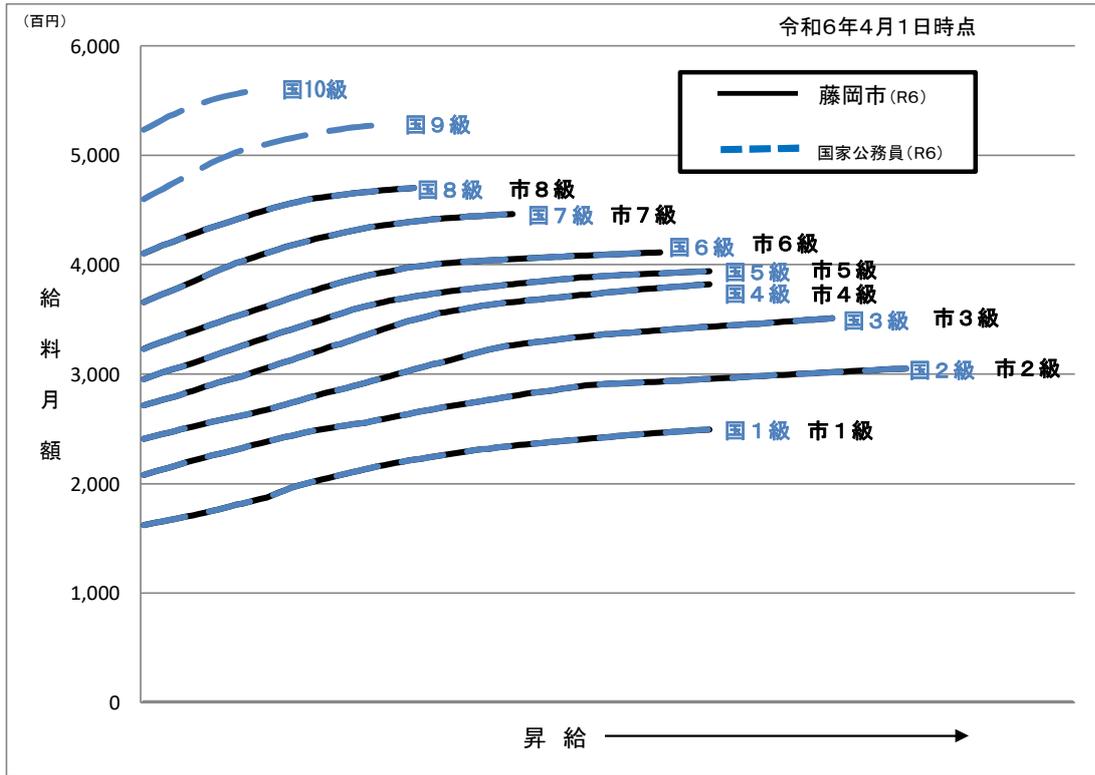
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
8級	部長	12人	3.3%	410,300円	470,000円
7級	参事	10人	2.7%	365,500円	446,200円
6級	課長	33人	9.1%	323,100円	411,300円
5級	課長補佐	45人	12.4%	295,400円	394,000円
4級	係長・主査	47人	12.9%	271,600円	382,000円
3級	係長代理	116人	31.9%	240,900円	351,000円
2級	主任	56人	15.4%	208,000円	305,200円
1級	主事	45人	12.4%	162,100円	249,400円

- (注) 1 藤岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（藤岡市）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ 人事評価を活用していない	-		-	
活用予定時期	-		-	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

藤岡市	群馬県	国
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,376 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,632 千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（藤岡市）

令和6年度中における運用	管理職		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）	/		/	
ロ 人事評価を活用していない	—		—	
活用予定時期	—		—	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

藤岡市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分		最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額	自己都合 3,002 千円	応募認定・定年 18,186 千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)			206 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			103,154 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
宮城県多賀城市	10 %	0 人	10 %
群馬県高崎市	6 %	1 人	6 %
群馬県前橋市	3 %	2 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			21,339 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			313,808 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			11.66 %	
手当の種類(手当数)			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)	左記職員に対する支給 単価
行旅病人及び 行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事した 職員	行旅病人の救護業務	0 千円	1回2,000円
		行旅死亡人の取扱業務	0 千円	1回5,000円
清掃業務手当	右記業務に従事した 職員	ごみ収集及びごみ処理業務	1,189 千円	日額700円
有害物取扱手当	右記業務に従事した 職員	健康を害するおそれがあると認 める程度の薬剤等を使用して行 う病虫害等の駆除作業業務	0 千円	日額250円
感染症作業手当	右記業務に従事した 職員	感染症患者(疑似を含む)及び 感染症の病原体を有する家畜 (疑似を含む)等の防疫又は取 扱業務	4,698 千円	1回4,000円または2,000円
放射線取扱手当	右記業務に従事した レントゲン技師等	エックス線その他放射線を人体 に対して照射する作業業務	126 千円	月額5,250円
衛生検査物取扱手当	右記業務に従事した 衛生検査技師等	患者の検査物取扱業務	184 千円	月額5,250円
夜間看護等手当①	右記業務に従事した 看護師、准看護師	正規の勤務時間による勤務の一 部又は全部が深夜において行わ れる看護等の業務	13,256 千円	業務時間により 1回2,150円～7,300円
夜間看護等手当②	右記業務に従事した 看護補助者、介護者	正規の勤務時間による勤務の一 部又は全部が深夜において行わ れる看護等の業務	1,886 千円	業務時間により 1回1,720円～5,840円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	103,371 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	257 千円
支給実績(令和5年度決算)	115,738 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	265 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」
と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手
当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者・・・6,500円(7級以下) 配偶者・・・3,500円(8級以上) 子ども等・・・10,000円 父母等・・・6,500円(7級以下) 父母等・・・3,500円(8級以上) 特定期間の加算・・・5,000円	同じ		49,097 千円	231,591 円
住居手当	借家・・・家賃により上限28,000円	同じ		29,836 千円	259,442 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等・・・使用距離等に応じて	異なる	距離区分	25,172 千円	54,250 円
管理職手当	●行政職 部長(8級)・・・82,200円 副部長(7級)・・・77,400円 参事(7級)・・・66,400円 課長(6級)・・・62,300円 課長補佐(5級)・・・55,500円 係長(4級)・・・46,300円 ●医療職 病院長・・・146,400円・137,700円 副院長・・・110,100円・102,800円 部長・・・104,300円・89,900円 医長・・・77,100円・71,600円 医員・・・59,700円 看護部長・・・53,700円 看護師長・・・44,700円 薬局長・技師長・室長 ・・・53,400円・44,500円	同じ		105,287 千円	683,682 円
初任給調整手当	専門知識又は技術を必要とし、かつ欠員補充が困難と認められる職に支給。 号級に応じ、一定期間月額1,000円～5,000円 医師については勤務年数に応じて一定期間月額54,600円～368,800円	異なる	適用職種	8,037 千円	1,148,143 円
単身赴任手当	異動等に伴い、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活することを常況とする職員等に支給。 定額月額30,000円、交通距離に応じ、月額8,000円～70,000円加算。	同じ		0 千円	0 円
宿日直手当	庁舎、設備の保全等を目的とし、日直を行う職員に支給。 1回4,400円 病院に勤務する職員について 医師21,000円 看護職員7,400円 その他6,600円	同じ		6,959 千円	37,216 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日、若しくは年末年始の休日に勤務を行う場合に支給。 職員区分に応じ1回4,000円～8,000円	同じ		183 千円	13,071 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合に支給。1時間当たり給与額の100分の25。	同じ		8,429 千円	150,514 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料	市区町村長	()	878,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	副市町村長		712,000 円	1,053,000 円	686,000 円	870,000 円	623,500 円
報 酬	議 長	()	465,000 円	629,000 円 / 376,900 円			
	副 議 長		410,000 円	575,000 円 / 309,700 円			
	議 員		390,000 円	522,000 円 / 286,600 円			
期 末 手 当	市区町村長	(令和5年度支給割合)					
	副市町村長	4.50 月分					
議 員	議 長	(令和5年度支給割合)					
	副 議 長 議 員	4.50 月分					
退 職 手 当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)			
	副市町村長	給料額×在職月数×0.4	16,857,600 円	退職時			
	備 考	給料額×在職月数×0.25	8,544,000 円	退職時			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

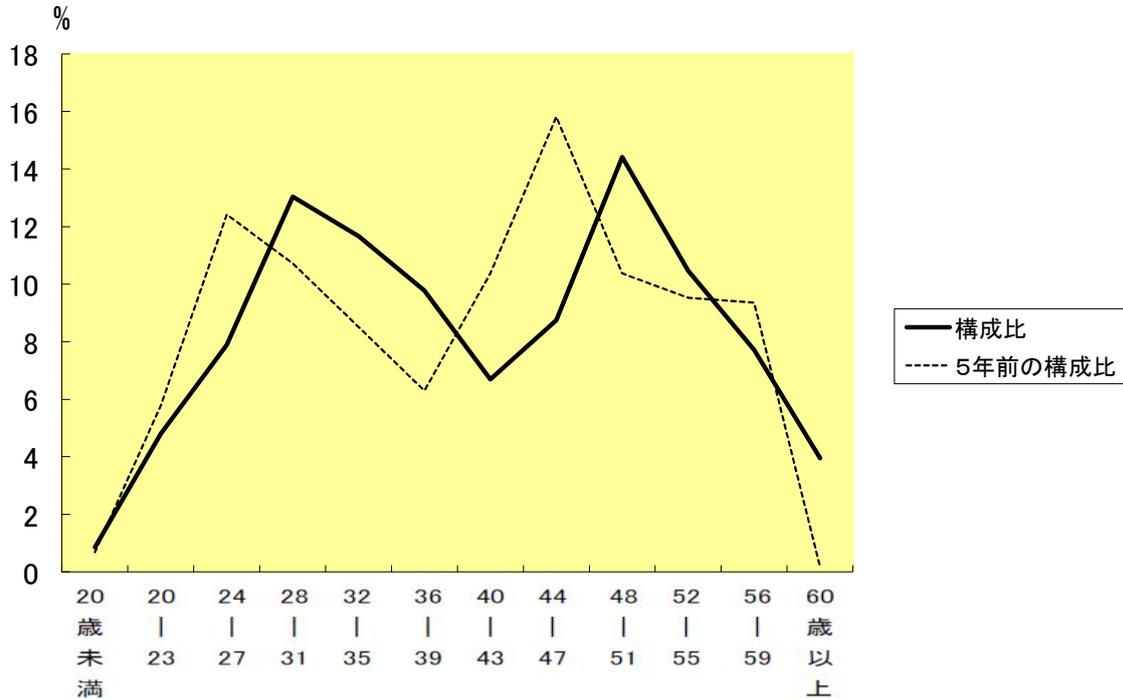
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	議会	6	6	0	
	総務・企画	128	130	2	休職者の所属替えによる増
	税務	30	31	1	県税事務所への派遣による増
	労働	1	1	0	
	農林水産	25	25	0	
	商工	16	16	0	
	土木	45	45	0	
	民生	62	62	0	
	衛生	46	37	▲9	組織再編による減
	計	359	353	▲6	<参考> 人口1万当たり職員数 56.70 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 59.84 人)
	教育部門	57	57	0	
	小 計	416	410	▲6	<参考> 人口1万当たり職員数 65.85 人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 77.94 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	93	92	▲1	職員の退職による減
	水道	21	19	▲2	組織再編による減
	下水道	7	8	1	石川県羽咋市への災害派遣による増
	その他	53	54	1	職員配置による増
	小 計	174	173	▲1	
合 計		590	583	▲7	<参考>
		[656]	[607]	[▲49]	人口1万当たり職員数 93.64 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	28人	46人	76人	68人	57人	39人	51人	84人	61人	45人	23人	583人

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		331	337	342	345	359	353	22 (6.2%)
教育		73	64	58	62	57	57	▲16 (▲28.1%)
普通会計		404	401	400	407	416	410	6 (1.5%)
公営企業等会計		184	178	175	178	174	173	▲11 (▲6.4%)
総合計		992	980	975	992	1006	993	▲5 (▲0.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率
R5年度	千円 1,208,313	千円 191,105	千円 159,468	% 13.2	% 12.5

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R5年度	人 22	千円 83,995	千円 12,803	千円 32,765	千円 129,563	千円 5,889	千円 6,118

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
藤岡市	47.9 歳	315,339 円	525,444 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

藤岡市		市町村平均（政令指定都市除く）	
1人当たり平均支給額(令和5年度)		1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,516 千円		1,506 千円	
(令和5年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.45 月分	2.05 月分		
(1.375)月分	(0.975)月分		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～15%			

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

藤岡市		市町村平均（政令指定都市除く）	
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709	月分
最高限度	47.709 月分	47.709	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
(退職時特別昇給)		
	自己都合	応募認定・定年	
1人当たり平均支給額	— 千円	—	千円
		1人当たり平均支給額	11,058 千円

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			0 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給割合)
東京都特別区	20 %	0 人	20 %
宮城県多賀城市	10 %	0 人	10 %
群馬県高崎市	6 %	0 人	6 %
群馬県前橋市	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績(令和5年度決算)		492 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)		54,667 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)		40.9 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
業務手当	浄水場等に勤務し、右記業務に従事した職員	塩素の取扱い及び当該施設の維持管理業務	492千円	月額4,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	3,562 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	162 千円
支給実績(令和5年度決算)	4,087 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	186 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(各年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者・・・6,500円(7級以下) 配偶者・・・3,500円(8級以上) 子ども等・・・10,000円 父母等・・・6,500円(7級以下) 父母等・・・3,500円(8級以上) 特定期間の加算・・・5,000円	同じ		2,190 千円	219,010 円
住居手当	借家・・・家賃により上限28,000円	同じ		576 千円	288,000 円
通勤手当	交通機関利用・・・運賃相当額 交通用具使用等・・・使用距離等に応じて	異なる	距離区分	1,206 千円	63,479 円
管理職手当	部長(8級)・・・82,200円 副部長(7級)・・・77,400円 参事(7級)・・・66,400円 課長(6級)・・・62,300円 課長補佐(5級)・・・55,500円 係長(4級)・・・46,300円	同じ		6,442 千円	715,767 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、臨時又は緊急の必要により週休日又は休日、若しくは年末年始の休日に勤務を行う場合に支給。 職員区分に応じ1回4,000円～8,000円	同じ		57 千円	14,250 円